議　題　2

報道機関　各位

記者発表資料
平成２６年８月１日（金）
問い合わせ先
環境未来都市推進課　担当：高橋、星野
電話：８２９－１４５７内線：３１４８

「超小型モビリティ」モニター貸出の実施について

本市では地域の手軽な移動手段として、国土交通省が進める「超小型モビリティ導入促進事業」について、本田技研工業様及び本田技術研究所様との３者で構成する「さいたま市低炭素型モビリティ利活用推進協議会」より計画申請を行い、昨年の６月に計画認定を受けております。

このたび、市民及び市内企業様へのモニター貸出を下記のとおり開始することから、貸出内容について広く周知を行うものです。

本市では、超小型モビリティが市内における移動の課題解決につながるものと期待し、今後も様々な形での実証実験を進めてまいります。

記

１　貸出内容

（１）「超小型モビリティＤＥ市民プール」

概要：市民プールまでの往復に超小型モビリティを利用する

コース：大宮区役所（集合 8:30）→大和田公園プール→大宮区役所

浦和区役所（集合 8:30）→大和田公園プール→浦和区役所

募集：各コース各日１組２名（合計８組 16 名）

日程：8/25（月）、8/26（火）、8/28（木）、8/29（金）

（２）「超小型モビリティＤＥ市内探検」

概要：市内を超小型モビリティで移動し、あらたな街の魅力を発見する

貸出：中央区役所、浦和区役所（集合 9:30）

募集：各区各日１組（1 組２名まで）

日程：8/6（水）から 8/29（金）の平日のみ

（３）「ＨＯＴＥＬ＆超小型モビリティ」

概要：ホテル宿泊者を対象とした超小型モビリティでのモデルコースめぐり

貸出：ホテルラフレさいたま

ホテルブリランテ武蔵野

日程：8/1（金）から 8/31（日）まで　※日没で終了

２　申込方法等

（１）「超小型モビリティＤＥ市民プール」

申込方法：はがき、ＦＡＸ、Ｅｍａｉｌにて「氏名、住所、電話番号、年齢、コース及び希望日」を明記のうえ 8/8（金）17 時までに環境未来都市推進課まで

発表方法：8/15（金）までに応募者全員に郵送で結果を連絡します

対象者：市内在住者で普通自動車免許取得者

（２）「超小型モビリティＤＥ市内探検」

申込方法：利用希望日の前日までに電話で環境未来都市推進課へ

発表方法：電話予約の際に確定

対象者：市内在住者で普通自動車免許取得者

（３）「ＨＯＴＥＬ＆超小型モビリティ」

申込方法：ホテルフロントまで

対象者：ホテル宿泊者

※同乗できるのは身長 135 ㎝以上の小学生以上の方です。ご注意ください。

企業貸出のご希望については、環境未来都市推進課までご相談ください。